

## 令和7年度 第2回 南大隅町議会定例会 6月会議 会議録（第4号）

招集年月日 令和 7年 4月28日  
 招集の場所 南大隅町議会議事堂  
 開 会 令和 7年 4月28日

開 議 令和 7年 6月24日 午前10時00分

応召議員 全 員  
 不応召議員 な し

### 出席議員

1番 肥後玄十議員	6番 森田重義議員	10番 松元勇治議員
2番 平瀬十助議員	7番 水谷俊一議員	11番 大坪満寿子議員
3番 上之園健三議員	8番 津崎淳子議員	12番 浪瀬敦郎議員
5番 後藤道子議員	9番 田中明郎議員	13番 木佐貫徳和議員

欠席議員 な し

会議録署名議員：（7番）水谷 俊一 議員 （8番）津崎 淳子 議員  
 職務の為の出席者：（議会事務局長）黒木 秀 局長 （書記）平瀬戸 ゆかり 書記  
 （書記）木佐貫 里子 書記

### 地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石畑博町長	介護福祉課長	山里真奈美課長
副 町 長	竹野洋一副町長	経 済 課 長	浪瀬哲也課長
教 育 長	山下四郎教育長	教育振興課長	畦地茂穂課長
総 務 課 長	古殿裕一郎課長	税 務 課 長	戸島和則課長
支 所 長	馬場修一支所長	町民保健課長	百枝千尋課長
会 計 管 理 者	佐藤ひとみ課長	農業委員会事務局長	木佐貫公子局長
企画観光課長	中之浦伸一課長	総務課総務係長	原 琢 磨 係 長
建 設 課 長	下大川司課長	総務課財政係長	若松勝男係長
デジタル推進課長	柴田智明課長		

議 事 日 程： 別紙のとおり  
 会議に付した事件： 議事日程のとおり  
 議 事 の 経 過： 別紙のとおり

散 会 令和7年 6月24日 午前 10時50分

## 議事日程

(付託事件の委員長報告、質疑、討論、採決)

- 日程第 1 陳情第 1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

(質疑・討論・採決)

- 日程第 2 議案第 4号 令和7年度南大隅町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第 3 議案第 5号 令和7年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 4 議案第 6号 令和7年度南大隅町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 5 議案第 7号 令和7年度南大隅町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 6 議案第 8号 令和7年度南大隅町水道事業会計補正予算(第1号)について

(議案上程・説明・質疑・討論・採決)

- 日程第 7 同意第 3号 教育委員会委員の任命について同意を求める件
- 日程第 8 選挙管理委員会委員及び同補充員選挙について
- 日程第 9 議案第 9号 南大隅町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第10 議案第10号 消防小型動力ポンプ積載車購入契約の締結について議決を求める件
- 日程第11 議案第11号 令和7年度南大隅町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第12 議案第12号 令和7年度南大隅町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第13 議案第13号 令和7年度南大隅町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第14 議案第14号 令和7年度南大隅町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第15 発委第 1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書について
- 日程第16 議員派遣について

## ▼ 開 議

### 議長（木佐貫徳和議員）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたので、ご了承願います。

### ▼ 日程第1 陳情第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

### 議長（木佐貫徳和議員）

日程第1、陳情第1号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを議題とします。

教育産業常任委員長の報告を求めます。

[ 教育産業常任委員長 津崎 淳子 議員 登壇 ]

### 教育産業常任委員長（津崎淳子議員）

ただいま議題となりました、陳情第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、鹿児島県教職員組合 南大隅地区協議会 から提出され、6月5日の本会議において、教育産業常任委員会に付託されたもので、去る6月6日に審査を行い、終了しましたので、その経過と結果について報告いたします。

子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分確保することが不可欠であり、長時間労働是正にむけて教職員の働き方改革がすすめられているところですが、学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、教職員定数改善が重要課題となっています。

加配教員の増員や少数職種の配置増の改善は、子どもの学びを保障するための条件整備として、また、義務教育費国庫負担制度の負担率引上げは、教職員採用試験の受験倍率低下や離職者・病気休職者の増加を鑑み、必要不可欠なことと考えます。

そこで、2026年度政府予算に反映されるよう意見書の提出を求める陳情についての願意は妥当で充分理解できるため、本陳情は採択とし、政府関係機関へ意見書を提出すべきであると、全委員の意見の一致をみたものであります。

よって、陳情第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書については、採択と決定しました。

以上で、教育産業常任委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

### 議長（木佐貫徳和議員）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

討論なしと認めます。  
これから、陳情第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを採決します。  
この陳情に対する委員長の報告は採択です。  
委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

異議なしと認めます。  
したがって、陳情第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

▼ 日程第2 議案第4号 令和7年度南大隅町一般会計補正予算（第3号）について

**議長（木佐貫徳和議員）**

日程第2 議案第4号 令和7年度南大隅町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。  
提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

**町長（石畑博町長）**

ございません。

**議長（木佐貫徳和議員）**

これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

## 7番（水谷俊一議員）

プレミアム商品券についてちょっとお伺いしたいんですが、昨夜もそうでしたけれども、石破首相のほうで今回参議院選挙を前にして1人当たり2万円の給付金、そして、住民税非課税世帯、それと18歳以下の子どもに関してはプラス2万円という物価高騰対策支援対策を打ち出されております。

今回このプレミアム商品券も同じような理由で物価高騰対策としてのプレミアム商品券を計画されるということですが、昨年2月議会でも物価高騰対策を議決して、非課税世帯には現金を、課税世帯にはプレミアム商品券を配布されて今利用されているという状況下、今回また国の事業としてそういう物価高騰対策を国が打たれるという予定がある中で、町独自として3千1百万使ってこの事業を実施する部分、頂いたに越したことはないんですが時期的に重複している部分があると思いますが、時期を変えるとか、やはり今実施したほうが良いというふうに考えておられますか。

## 町長（石畑博町長）

昨年度も実施をしましたが、昨年度は全てが物価高騰支援で各世帯への給付でありまして、2月の分については課税世帯の方々には給付がなかったことから、本町の色々な状況を鑑みますと、課税、非課税のいわゆるこの位置のその前後にいらっしゃる方が多いということで、当時議会のほうとも協議の上で、物価高騰の支援としてこれは各家庭にしたところであります。

昨年度は住民向けの支援として行ったところでございますけれども、今回は商工会が独自事業という形での物価高騰支援ということで、メインの意味合い的には商店街の活性化支援ということがメインになりますので、当然この中身についても、今、国会内で議論をされてる部分、これは国民への支援ですので、物価高騰という支援という意味で商工会からの補助金交付申請があがった中で、それに対応して今回補助金としての交付をする流れになっているところでございます。

## 7番（水谷俊一議員）

商工会からのそういう求めに応じてということですが、実際行われるのは物価高騰対策で、現金給付であっても貯金に回る部分も多いというふうによく言われますけれども、必要な方は使われるんです。

要するに、プレミアム商品券を求められるような方々というのは、即座にやはりその現金を必要として消費に回っていくというふうに考えます。

何もないのであれば消費喚起のためにということで商工会からの求めに応じるのも必要かとは思いますが、国がやろうとすると同じタイミングでプレミアム商品券をやって、果たしてこの3千1百万という町負担のこの金額を町民が有り難くというか、かたや現金が給付されて、プレミアムがあって、本当にこの3千1百万使った甲斐があるかといえば、またその言い方もちょっと表現の仕方もおかしいんですが、もうちょっとずれた時期に実施する、やはり同じタイミングではなくて、では年末に向けて給付金があるのであれば、そのあとのタイミングで行うという考え方というものは今現在ではできないものでしょうか。

## 町長（石畑博町長）

タイミングをおっしゃれば、いわゆる今回例えば議決頂いて、これ実行がいつになるかまだ商工会の流れ次第ですけれども、予算検討の中、これについては5月の初めに要望等も来ていますので、この段階ではまだそういった今おっしゃったような国民1人2万円というそういった状況では全然お聞きしておりませんでしたので、その段階からのスタートをして今商工会が準備をされておりますので、今、物価高騰支援でプレミアム商品券ですけれども、これを実施をいつするかという部分については商工会そのものがされますので、夏の商戦なのか、冬に間に合うようにするのか、今後一切色んな部分で印刷等も掛かりますので、すぐ8月からというわけにはいかないというふうに思っておりますので、そういった流れであることもご理解頂ければと思います。

## 7番（水谷俊一議員）

よく分かりました。本当に今予算が可決されて、それですぐ商品券を作って皆さんの手に渡る、お盆に間に合うかと非常に厳しい。

であれば、年末商戦というのであれば国と重複する可能性も出てくるという状況の中であれば、やはり出すタイミングというものは予算が通ったにしろ、やはり検討しながら商工会のほうと密に打合せしながらやられるのがいいかなというふうに思います。

以上です。

## 議長（木佐貫徳和議員）

他に質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

## 議長（木佐貫徳和議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

## 議長（木佐貫徳和議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第4号 令和7年度南大隅町一般会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

## 議長（木佐貫徳和議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号 令和7年度南大隅町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第3 議案第5号 令和7年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）について

議長（木佐貫徳和議員）

日程第3 議案第5号 令和7年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（石畑博町長）

ございません。

議長（木佐貫徳和議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（木佐貫徳和議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（木佐貫徳和議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第5号、令和7年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（木佐貫徳和議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号 令和7年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第4 議案第6号 令和7年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について

議長（木佐貫徳和議員）

日程第4 議案第6号 令和7年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（石畑博町長）

ございません。

議長（木佐貫徳和議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（木佐貫徳和議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（木佐貫徳和議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第6号 令和7年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（木佐貫徳和議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第6号 令和7年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第5 議案第7号 令和7年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について

**議長（木佐貫徳和議員）**

日程第5 議案第7号 令和7年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

**町長（石畑博町長）**

ございません。

**議長（木佐貫徳和議員）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

討論なしと認めます。

これから、議案第7号 令和7年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第7号 令和7年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

**▼ 日程第6 議案第8号 令和7年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）について**

**議長（木佐貫徳和議員）**

日程第6 議案第8号 令和7年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）につい

てを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

**町長（石畑博町長）**

ございません。

**議長（木佐貫徳和議員）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

討論なしと認めます。

これから、議案第8号 令和7年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第8号 令和7年度 南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

#### ▼ 日程第7 同意第3号 教育委員会委員の任命について同意を求める件

**議長（木佐貫徳和議員）**

日程第7 同意第3号 教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畑博町長）

同意第3号は、教育委員会委員の任命について同意を求める件についてであります。

本町の教育委員に、南大隅町佐多伊座敷 2430 番地 3、畠中泉氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

### 議長（木佐貫徳和議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

### 議長（木佐貫徳和議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

### 議長（木佐貫徳和議員）

討論なしと認めます。

これから、同意第3号 教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

起立多数（全員起立）

### 議長（木佐貫徳和議員）

起立多数です。

したがって、同意第3号 教育委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

## ▼ 日程第8 選挙管理委員会委員及び同補充員選挙について

### 議長（木佐貫徳和議員）

日程第8 選挙管理委員会委員及び同補充員選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員については、伊比禮純一さん、持留志保子さん、花里友二さん、熊之細章子さん、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、伊比禮純一さん、持留志保子さん、花里友二さん、熊之細章子さん、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

選挙管理委員補充員については、畦地耕一郎さん、弥永澄江さん、川越貢さん、岩下くに子さん、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました方を、選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、畦地耕一郎さん、弥永澄江さん、川越貢さん、岩下くに子さん、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りします。

補充の順序は、ただいま議長が指名した順序にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

異議なしと認めます。

したがって、補充の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定しました。

**▼ 日程第9 議案第9号 南大隅町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件**

**議長（木佐貫徳和議員）**

日程第9 議案第9号 南大隅町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

**町長（石畑博町長）**

議案第9号は、南大隅町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。

本件は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する一部を改正する法律等の施行等に基づき、本条例における、選挙長をはじめとする、選挙に携わる職の報酬額を同様に改定するため、所要の改正を行うものであります。

ご審議の上、ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

**議長（木佐貫徳和議員）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

討論なしと認めます。

これから、議案第9号 南大隅町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

#### 議長（木佐貫徳和議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第9号 南大隅町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件は原案のとおり可決されました。

#### ▼ 日程第10 議案第10号 消防小型動力ポンプ積載車購入契約の締結についてを議決を求める件

#### 議長（木佐貫徳和議員）

日程第10 議案第10号 消防小型動力ポンプ積載車購入契約の締結について議決を求める件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

#### 町長（石畑博町長）

議案第10号は、消防小型動力ポンプ積載車購入契約の締結について議決を求める件でございます。

本件は、消防小型動力ポンプ積載車の購入契約につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、消防小型動力ポンプ積載車購入。

契約の方法は、指名競争入札。

契約金額は、1千89万円。

契約の相手方は、鹿児島市南林寺町16番6号、

株式会社K S B 代表取締役 種子田浩市氏でございます。

ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

#### 議長（木佐貫徳和議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

討論なしと認めます。  
これから、議案第 10 号 消防小型動力ポンプ積載車購入契約の締結について議決を  
求める件を採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

異議なしと認めます。  
したがって、議案第 10 号 消防小型動力ポンプ積載車購入契約の締結について議決  
を求める件は可決されました。

**▼ 日程第 11 議案第 11 号 令和 7 年度南大隅町一般会計補正予算（第 4 号）につ  
いて**

**議長（木佐貫徳和議員）**

日程第 11 議案第 11 号 令和 7 年度南大隅町一般会計補正予算（第 4 号）につ  
いてを議題とします。  
本案について提案理由の説明を求めます。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

**町長（石畑博町長）**

議案第 11 号は、令和 7 年度南大隅町一般会計補正予算（第 4 号）につ  
いてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 千 5 百 91 万 2 千円を追加し、  
歳入歳出予算の総額を 83 億 3 千 4 百 77 万 1 千円とするものであります。

歳出予算は、物価高騰対策福祉施設等支援事業、消火栓取替修繕事業、農業用ドロー  
ン薬剤散布事業の他、NHK 放送受信料、参議院議員選挙に係る経費を計上し、歳入予算  
では、国庫支出金、県支出金、繰入金を計上したものであります。

ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

### 議長（木佐貫徳和議員）

これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

### 7番（水谷俊一議員）

介護福祉課の物価高騰対策福祉施設等支援事業についてちょっとお伺いいたします。  
今回、福祉施設等支援事業とある中で、この支援を介護福祉施設に限定した理由を伺います。

### 町長（石畑博町長）

介護福祉施設に限定した理由という部分につきましては、これまで物価高騰支援というのを施設にはしておりませんでした。

そういった観点から、去年は対町民向け全世帯、全町民という立場でしましたので、今回については、特に支援メニューの中に一番困っていらっしゃる介護事業所ということと、それから、そういった部分への要請もございましたので、そういった観点から今回の支援に至ったところでございます。

### 7番（水谷俊一議員）

ということは、介護施設のほうから支援要請があったということによろしいですか。

### 町長（石畑博町長）

はい、そのとおりでございます。

### 7番（水谷俊一議員）

本当、介護施設のほうも地域に本当施設の数が少なくなってきております。これを何とか守っていくのも我々の務めかなというふうに思います。物価高騰で非常に経営上苦しい状況であれば、何とか手を差し伸べると、これも行政の仕事かなというふうにも考えます。

そういった中で、今回配食センターについては支援がなされていない。物価高騰、エネルギー、それと食材の値上がりを考えれば、一番打撃を受けるのが配食センターであろうというふうに思います。

今回、要望が上がってない中で支援がないというふうには思いますが、今後、やはり高齢者利用者の方々のやはり食を守っていくという使命の中でグレードが落ちないように、少しでも良い物を皆さんに元気が出るようなものを召し上がっていただきたいという観点の中から、やはり現場とは密に打合せをしながら、タイムリーな支援を今後行っていただくことを求めます。

以上です。

### 町長（石畑博町長）

今議員がおっしゃいましたとおり、特に全国的にもこういった施設等につきましては厳しい環境を強いられておりまして、いわゆる国費で措置費等での費用そのものが現在の物価上昇等に合致してないという部分も感じているところであります。

それを鑑みますと、私どものこの町の中での施設の運営、維持という部分では、引き続き、町民皆さまの将来的な生活を考えますと、どうしても・・・いただきたいという思いから今回こうなりました。

今、配食につきましても同様のご要望を頂いておりますが、今回は国が1千億円という規模の中の部分でのことでありましたので、引き続き、今後につきましても、総合的な色んな形での支援もお話をされましたので、それにつきましても、また今後議員皆さま方にもご相談申し上げながら、介護の現場の状況をきっちり把握して支援をしていく考えでございます。

### 議長（木佐貫徳和議員）

他に質疑はありませんか。

### 3番（上之園健三議員）

同様のただいまの物価高騰の対策福祉施設等への支援事業ですが、予算額9百2万円ですけれども、国からの交付金が6百63万2千円ですが、この範囲内での支援策というのは検討されなかったんですか。町費の持ち出しがあるようでございますが、この国費だけの国費内での支援策というのは検討されませんでしたか。

### 町長（石畑博町長）

通常こういった物価高騰については、支援額に対する実績が満額にならないと、その部分が国から頂けるようになりますので、その部分に通常これまでも町費を一部足して支援という形をしているところでございます。

### 3番（上之園健三議員）

ということは、予算9百2万ですけれども、各施設からの実績によっては執行残が発生するというふうに考えてよろしいですか。これが上限だと思いますので補正はないと思いますけれども、執行残は発生するというふうに理解してよろしいですか。

### 町長（石畑博町長）

大きく変わることはないと思いますけれども、僅かな端数処理等々の執行残としては発生することもあるように考えております。

### 議長（木佐貫徳和議員）

他に質疑はありませんか。

「なし。」という者あり

### 議長（木佐貫徳和議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

### 議長（木佐貫徳和議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第 11 号 令和 7 年度南大隅町一般会計補正予算（第 4 号）について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

### 議長（木佐貫徳和議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 11 号 令和 7 年度南大隅町一般会計補正予算（第 4 号）については、原案のとおり可決されました。

- ▼ 日程第 12 議案第 12 号 令和 7 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 2 号）について
- ▼ 日程第 13 議案第 13 号 令和 7 年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第 2 号）について
- ▼ 日程第 14 議案第 14 号 令和 7 年度南大隅町水道事業会計補正予算（第 2 号）について

### 議長（木佐貫徳和議員）

日程第 12 議案第 12 号 令和 7 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 2 号）についてから、日程第 14 議案第 14 号 令和 7 年度南大隅町水道事業会計補正予算（第 2 号）についてまで、以上 3 件を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畑博町長）

議案第 12 号から第 14 号まで、一括して、提案理由の説明を申し上げます。

議案第 12 号は、令和 7 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 2 号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 19 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、12 億 4 千 5 百 5 万 9 千円とするものであります。

今回の補正は、歳出予算に、NHK 放送受信料を計上し、歳入予算には、繰入金を計上したものであります。

次に、議案第 13 号は、令和 7 年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第 2 号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ 19 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 千 9 百 52 万 3 千円とするものであります。

今回の補正は、歳出予算に、NHK 放送受信料を計上し、歳入予算には、繰入金を計上したものであります。

次に、議案第 14 号は、令和 7 年度南大隅町水道事業会計補正予算（第 2 号）についてであります。

本件は、収益的収入と支出に、それぞれ 7 万 8 千円追加し、収益的収入の予定額を、3 億 1 百 63 万 6 千円、収益的支出の予定額を、2 億 9 千 4 百 84 万 3 千円とするものであります。

今回の補正は、NHK の受信料を計上したものであります。

以上、ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

### 議長（木佐貫徳和議員）

これから質疑を行います。

議案第 12 号 令和 7 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 2 号）について質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

### 議長（木佐貫徳和議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

### 議長（木佐貫徳和議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第 12 号 令和 7 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 2 号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

### 議長（木佐貫徳和議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 12 号 令和 7 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 2 号）については、原案のとおり可決されました。

これから質疑を行います。

議案第 13 号 令和 7 年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第 2 号）について質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

討論なしと認めます。  
これから、議案第 13 号 令和 7 年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第 2 号）についてを採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

異議なしと認めます。  
したがって、議案第 13 号 令和 7 年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第 2 号）については、原案のとおり可決されました。  
これから質疑を行います。  
議案第 14 号 令和 7 年度南大隅町水道事業会計補正予算（第 2 号）について、質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

討論なしと認めます。  
これから、議案第 14 号 令和 7 年度南大隅町水道事業会計補正予算（第 2 号）についてを採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

### 議長（木佐貫徳和議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 14 号 令和 7 年度南大隅町水道事業会計補正予算（第 2 号）については、原案のとおり可決されました。

### ▼ 日程第 15 発委第 1 号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026 年度政府予算に係る意見書について

### 議長（木佐貫徳和議員）

日程第 15 発委第 1 号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026 年度政府予算に係る意見書についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

[ 教育産業常任委員長 津崎 淳子 議員 登壇 ]

### 教育産業常任委員長（津崎淳子議員）

ただいま議題となりました、発委第 1 号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026 年度政府予算に係る意見書について、趣旨説明をいたします。

先ほど、ご採択いただきました、陳情第 1 号に関連する意見書を政府及び関係機関へ提出するためのものがございます。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、加配教員の増員や少数職種の配置増の改善は、子どもの学びを保障するための条件整備として、また、義務教育費国庫負担制度の負担率引上げは、教職員採用試験の受験倍率低下や離職者・病気休職者の増加を鑑み、必要不可欠であるため、教職員定数改善・国庫負担制度負担率引上げなどについて、2026 年度の政府予算に反映されることを強く要望するため、政府、関係機関へ意見書を提出するものです。

そこで、本会議にご提案申し上げます。発委第 1 号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026 年度政府予算に係る意見書の提出についてご理解いただき、ご賛同の上、議決をいただきますようお願いしまして、趣旨説明といたします。

### 議長（木佐貫徳和議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

討論なしと認めます。  
これから、発委第1号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書についてを採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

異議なしと認めます。  
したがって、発委第1号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第16 議員派遣の件について

**議長（木佐貫徳和議員）**

日程第16 議員派遣の件を議題とします。  
お諮りします。  
会議規則第123条の規定による議員の派遣については、お手元に配付のとおりといたしたいと思います。  
ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

異議なしと認めます。  
したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。  
お諮りします。  
6月会議において議決されました、議案等の条項、字句、数字その他の整理を要する

ものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。  
ご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

#### 議長（木佐貫徳和議員）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、全部の日程を終了しました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

#### 町長（石畑博町長）

令和7年度6月会議を閉会されるにあたり、一言お礼申し上げます。

6月5日から本日まで20日間の日程でありましたが、お願いいたしました全ての議案を可決いただき心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

今回は8名の議員から21問46項の一般質問を頂きました。この4月に町長、町議ともに改選もございましたので、町民皆さまのご意見が反映されたご質問が多く、特に、町民生活に関わる諸問題につきまして貴重なご意見、ご助言を数多く賜りましたので、間断なく今後の町政推進に反映させていきたいと考えております。

所信表明でも述べさせていただきましたが、2期目に入りましても総合振興計画に基づく調整ビジョン成就に向けて、引き続き、小さな町だからこそ実現可能な、公平で隅々まで行き届くきめ細かい政策を推進してまいります。

子育て世代からご高齢の皆さま全ての町民お一人おひとりを大切に、皆さまに喜んで頂ける町づくりを目指し、暮らしやすい町づくりにスピード感を持って取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、引き続き、町政推進に対する変わらないご指導、ご支援を賜り、議会との両輪で町政発展に取り組んでまいります。

今後とも、議員各位がご自愛のうえ益々ご健勝で、本町発展のため私も含め職員へのご指導、お力添えを賜りますようお願い申し上げます、6月会議終了のお礼とさせていただきます。大変ありがとうございました。

#### ▼ 散 会

#### 議長（木佐貫徳和議員）

以上をもちまして、令和7年度第2回南大隅町議会定例会6月会議を散会します。  
ご苦労さまでした。

散 会 : 令和7年 6月24日 午前 10時50分